

別記様式第 9 号（規格 A 4）（第 7 条、第 12 条関係）

屋外広告物表示（設置）届出書（短期の広告物用）			
			年 月 日
群馬県	土木事務所長 あて		
住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）			
氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）			
電話（ ） —			
第 9 条第 11 項 群馬県屋外広告物条例 第 13 条第 7 項 の規定により、次のとおり表示（設置）したいので 届け出ます。			
1 広告物等の 種類	・はり紙 ・はり札・立看板 ・広告旗 ・広告幕 ・アドバルーン （いずれかを○で囲むこと。）		
2 表示(設置) 個(枚)数	個(枚)	3 表示(設置) 1 個(枚)の面積	m <sup>2</sup> ( m × m )
4 表示(設置) 場所			
5 表示(設置) 期間	年 月 日から 年 月 日まで か月		
6 施工者の住 所及び氏名			
7 道路占用許可	年 月 日 第 号	8 工作物確認 (高さ4mを超えるもの)	要 ・ 不要
9	(1)はり紙の場合は、①表示場所が複数の土木事務所の管内にわたるときは 土木事務所別表示内訳書 ②はり紙 1 枚 (2)はり札、立看板、広告旗、広告幕又はアドバルーンの場合は、①形状、 材料、構造、色彩、意匠及び面積を明らかにした図面 ②表示場所とその 付近の見取図 ③他人の土地、建物等に表示する場合は、使用承諾書		
※届出の条件		※受付 年 月 日	※届出済印欄

- 注 1 届出者は、届出をしようとする広告物等の法的な責任者及び義務者となるので、原則として  
広告主が届出を行うこと。  
2 表示（設置）期間は、原則として、許可期間に準ずるものとする。ただし、条例第 13 条第  
3 項第 10 号に規定する政治団体の場合は、4 月以内とする。  
3 ※印の欄は、記入しないこと。